

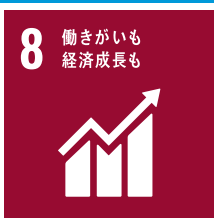
広報はこね

令和6年 3 月号
2024 March No.789



HAKONE SDGs

ひとりひとりの「できる」をみつけよう！



箱根町SDGs推進計画

町では、実際に私たちに何ができるのか、**みんなが取り組めること**を17のゴールごとにわかりやすく記載しています。魅力あふれる箱根を次世代にしっかりと引き継げるよう、みんなでSDGsに取り組んでいきましょう。



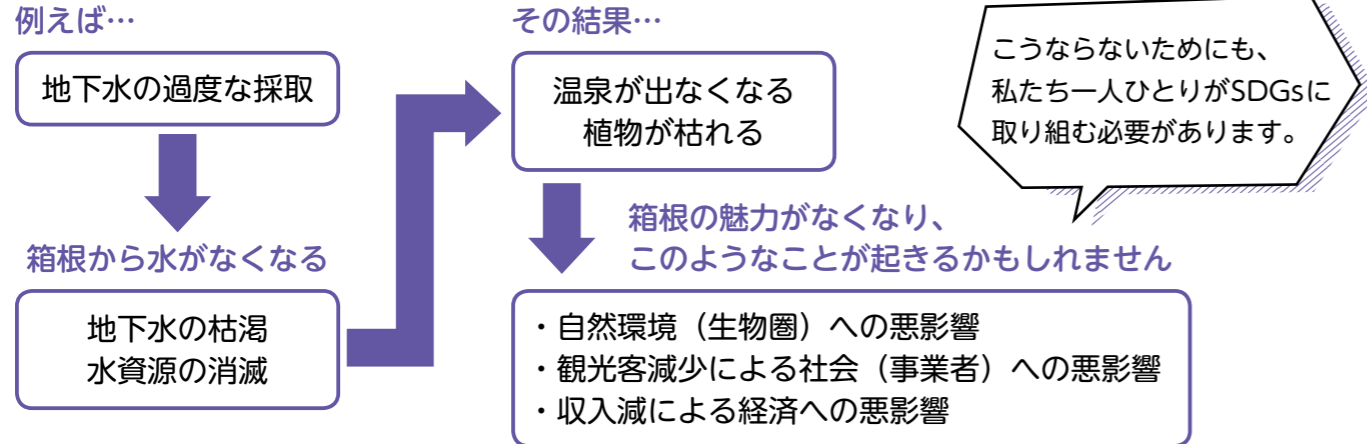
詳しくはこちら

推進計画（表紙）



なぜSDGsに取り組むの？

例として『ゴール6、15』を考えてみます。もしも私たちが水を使いすぎるとどうなるのでしょうか。



町の取り組みを紹介！

ペットボトル水平リサイクル



これまで使用済みペットボトルは、トレイや繊維などペットボトル以外の用途にもリサイクルされていましたが、水平リサイクルの実施により、無駄なくペットボトルの再利用を図っています。

これにより、何度でも循環できる持続性のある資源化、適正処理を推進し、化石燃料利用の抑制や製造時の二酸化炭素排出量の削減を図ることができます。町内でも回収箱を設置し、設置後の町内でのペットボトル回収量も以前に比べて増加しています。



次世代への箱根教育の推進



○マスの採卵・稚魚の放流体験

芦ノ湖漁業協同組合の協力により、マスの採卵とふ化した稚魚を芦ノ湖への放流を行っています。

体験を通して、命の大切さを学ぶとともに、地域の自然・水産業・観光に対する知識と関心を深めます。



○焚き火・調理体験プログラム

包括連携協定を締結した企業の協力により、5歳児を対象に、箱根の間伐材の薪を用いた焚き火料理体験を行っています。

火や刃物などを使い、調理を通して子どもたちの感性を養うなど、自然豊かな箱根に愛着を持てる機会を創出しています。



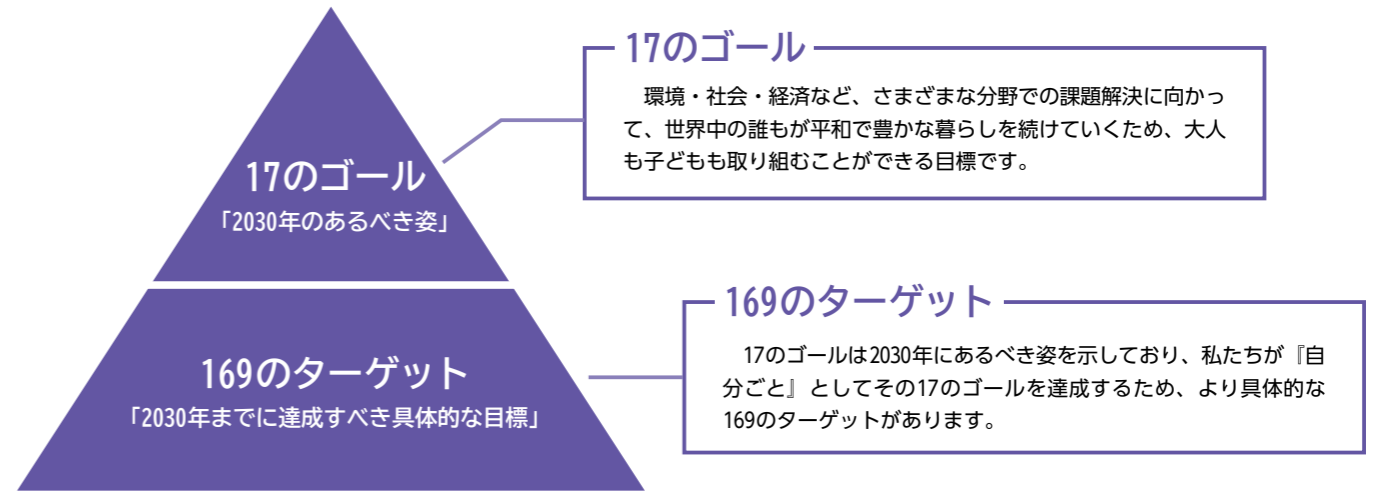
HAKONE SDGs

最近SDGsという言葉がいろいろなところで見聞きするようになりました。全国的に広がってきているこの「SDGsの取り組み」は、環境・社会経済に好循環をもたらすといわれています。しかし、「SDGs」と聞いて難しそうだなと思っている人が多いのではないのでしょうか。そこで、この特集では、箱根の未来に向けて、今を生きる私たちが「自分ごと」としてSDGsに取り組めるよう、箱根町の人たちが実際に行っている取り組みを紹介します。

SDGsとは？

サステナブル デベロップメント ゴールズ
SDGs(Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標)は、平成27年9月に国連サミットにおいて、加盟する全193か国によって採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で掲げられ、2030年(R12)までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。

SDGsは、全世界の協力のもと、2030年(R12)までに**17のゴール**を達成しようとするもので、それらを達成するための具体的な**169のターゲット**で構成されています。



誰ひとり取り残さない

この「持続可能な開発目標」とは、「私たち人類が、地球で暮らし続けていくために達成する必要がある目標」ということであり、発展途上国だけでなく先進国も、また、一部の人のだけでなくすべての人が取り組む普遍的な目標です。

国連で採択されたこの計画(アジェンダ)は、その前文において、取り組みの過程で、「誰ひとり取り残さない」ことを誓っています。

「誰か」ではなく一人ひとりが

SDGsは目標がたくさんありすぎて、わからないことが多かったり、どこか自分には関係のないことと想ったりしている人が多いように思います。

しかし、例えば「差別をしない」「食べ残しをしない」「ごみを分別する」などすでに実行できていることもたくさんあります。

誰かではなく一人ひとりが取り組んで「住み続けられるまち」「選ばれ続ける観光地」を実現しましょう。

スペシャルインタビュー



「SDGsだからといって難しく考える必要はなく、ケチケチすることも1つのSDGsだと思っています。」

はこね親善大使
チョコレートプラネット 松尾 駿

松尾さんはSDGs関連のテレビ番組などにも出演されていますが、ご自身でSDGsを意識していることはありますか？

僕が中学校、高校のときは町内で遊ぶところが少なかったけれど、逆にそれがよかったと思っています。家族での会話も多かったし、近くにコンビニができたときは、コンビニすげえと言っていて並んでましたからね(笑) 今はコンビニも増えだし、便利になったと思います。あと足りないのは、お笑いの劇場ですね。箱根に劇場があれば、観光の1つにもなれるし、僕も頻りに箱根に来られますしね。もちろん館長もやりやすいので(笑)



1月28日に湯本見番で、FMヨコハマの公開収録が行われ、収録後、松尾さんにSDGsについてインタビューさせていただきました。

松尾さんもお笑い芸人としての考え方もSDGsにつながることもあると思いますが？

僕の信念としては、見てくれた人がちよつとでも仕事や学校を頑張ろうと思ってくればいいなと思ってるので、これからももっと面白いと思ってもらえるように頑張りたいですね。将来は箱根の大名行列も僕一人きりで歩いてもお客さんが呼べるくらいになりたいです(笑) 離れてみて改めて箱根はいい町だと感じたので、微力ながらこれからも箱根がいつまでも愛される町になるように協力できればと思います。いつでも呼んでください(笑)



《HAKONE SDGs》

SDGsは行政だけでなく、町民、事業者、観光客など箱根に関わるすべての人が連携協力して取り組むことが重要です。すべての人がSDGsを意識し、17のゴールの達成を通じて、箱根町をより良い町にしましょう。

箱根町では、一緒にSDGsに取り組んでいただける「皆さま」を募集しています。「既の実施しているSDGsの取り組みを知ってほしい」「SDGsのアイデアを実現させたい」など相談は随時受け付けておりますので、下記照会先まで問い合わせてください。

照会先 企画課 ☎85-9560 ✉web_kikakuka@town.hakone.kanagawa.jp

はこね 私たちのまちでSDGsに取り組む人たち

SDGsに意識が高い 海外の観光客のためにも



鈴木 恵美さん (MR COFFIE)



仙石原のカフェ「MR COFFIE」では、テイクアウト用のカップにプラスチック製のフタやストローを使わないカップを採用して、環境に配慮した取組みを実践しています。『海外に行くと、日本よりも海外の方がSDGsの取り組みが進んでいて、誰もがSDGsに意識が高いのに気づかれます。私も以前からできるだけ環境に良いものを使っていましたが、そんななかで、アイルランド生まれの紙製でカップとフタが一体化したエコな『パタフライカップ』に辿り着きました。SDGsに意識の高い海外の観光客の方々に、箱根もSDGsに取り組んでいると感じてもらえるように、いろいろな取組みが広がればいいなと思っています。』

脈々と受け継がれているもの、箱根の原風景を感じてほしい



原 健一郎さん (雉子亭 豊栄荘)



日本遺産『箱根八里』の街道沿いにある5カ所の給水スポットでは、マイボトルを持ってこることで、水質豊かな箱根の水でのどを潤してもらう『箱根寄人』プロジェクトを実施しています。『“寄人(よせびと)”とは寄木細工にちなみ、人と人が集まって、人の良さに気付けるようにと思い始めました。マイボトルに美味しい箱根の水を給水することで、ごみを出さずに箱根を楽しんでいただき、町民も観光客も箱根へより一層の愛着が持てるように、地域として何ができるかを考えました。宿場町の原風景を肌で感じてもらえるよう、この古き時代の残る旧東海道を未来に残すために、引き続き箱根の自然を守っていきます。』

自然と共存していくことが 箱根で旅館を営むということ



松坂 美智子さん (強羅花扇 円かの杜)



強羅花扇円かの杜では、水素ガスを直接燃焼させて調理する「水素コンロ」を世界で初めて導入し、CO2排出を削減する取組みを行っています。『2019年の台風19号で大きな被害を受けた時に、前を向かないといけない！という中で、取入れたのが「水素コンロ」です。水素ガスを利用する調理は、火力も湿度も高くなり、素材そのものの美味しさを引き出せるうえにCO2も出ないので、環境にとってもやさしいです！私たちは箱根の豊かな自然から多くの恩恵を受けているので、少しでも環境にいいことをやっていかないとはいけません、それが箱根で旅館を営むということだと思っています。これからも企業としてできることから取り組んでいきたいと思っています。』

昔はよかったで終わりにしたくない



白土 信子さん (Hakone Deer Action)



“Hakone Deer Action(ハコネディアクション)”は箱根の植生保護に取り組むため、箱根の植生やニホンジカについて学ぶ『箱根シカ塾』を開催しています。『昔はよく見られた『アサギマダラ』という蝶々が箱根で見なくなってきています。原因はアサギマダラが好むヒヨドリバナという植物がシカによって食べられてしまっているからです。まずは「箱根シカ塾」などを通して、今箱根で何が起きているのかを箱根に関わる多くの人たちに知ってもらい、何をすべきかを考えるきっかけを作りたいと思っています。私たちが子供のころに自然の中で虫取りをしたあの思い出を、次の世代の子たちにも残していきたいと思っています。』

伝統工芸士の本間さんが 全国工芸品展で受賞されました

伝統工芸士の本間昇さん（湯本）が、第48回全国伝統的工芸品公募展で、中小企業庁長官賞を受賞されました。本間さんは第46回にも受賞しており、今回で2度目の受賞となります。作品名は「万字寄木木画文箱」で、箱根寄木細工の魅力である寄木模様が作品一面に施された美しいデザインと、A4サイズの紙類などが収納できる実用性が評価されました。

本間さんはこの作品に「箱根寄木細工の技術は繊細であり、長い年月の経験と熟練が必要であることを広く知っていただきたい」と熱い思いを込めて製作されました。



箱根町褒賞及び 表彰基金条例に基づく褒賞

2月6日に箱根町褒賞及び表彰基金条例に基づく褒賞を行いました。

これは、町に関する学術、文化、教育、福祉、産業、観光等について特別な研究を続け、功績のあった個人または団体などを褒賞し、その功績をたたえるものです。

【褒賞受賞者】(敬称略)

○一寸木 肇 (南足柄市)

他に類を見ない箱根ジオパーク地域における分野横断的な知識に基づき、ジオパーク活動の推進に多大なる貢献をしている。

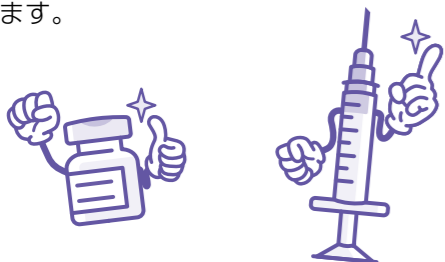


新型コロナワクチン接種

○令和6年3月末で特例臨時接種が終了します。

令和5年9月20日から実施してきた令和5年秋開始接種が、令和6年3月31日をもって終了となります。これに伴い、新型コロナワクチンの特例臨時接種も終了となり、4月以降は、公費（無料）でワクチン接種を受けることができなくなります。

接種を希望する方は、早めに医療機関での接種をお願いします。



○今後の新型コロナワクチン接種について

令和6年度以降は重症化予防を目的として、高齢者を対象とした「定期予防接種」となります。接種時期は秋冬で、接種回数は1回とされています。

詳細については、接種の時期が近づいてきましたら改めて広報などでお知らせします。

照会先 さくら館 ☎85-0800

新就学児童・生徒の保護者の 皆様へ

今春小学1年生になる児童または中学1年生になる生徒がいる家庭に、1月11日付けで就学通知書を郵送しています。

入学式当日、就学通知書を必ずお持ちください。

就学通知書が届いていない場合は、問い合わせてください。

対象児童・生徒の生年月日

○小学1年生：平成29年4月2日～平成30年4月1日

○中学1年生：平成23年4月2日～平成24年4月1日



照会先 教育委員会学校教育課 ☎85-7600

令和5年度箱根町産業振興勤労者を表彰

2月15日、仙石原文化センターで産業振興勤労者表彰式が行われ、事業所の発展に貢献し職場の模範となる優良勤労者および永年にわたり勤務し、町の産業振興と各事業所の発展のために貢献した永年勤労者を表彰しました。今回は優良勤労者2人、永年勤労者34人が表彰されました。(敬称略)



【優良勤労者表彰】

◎株式会社昭電社
横山 正好

◎富士屋ホテル株式会社
流石 健



【永年勤労者】30年表彰

(事業所五十音順)

No	事業所名	氏名
1		新井 白出東
2		大串 貞代
3		笹尾 雅洋
4	株式会社西武・	鈴木 めぐみ
5	プリンスホテルズワールドワイド	千田 健二
6		永野 耕平
7		間瀬 隆幸
8		三橋 里史
9	箱根温泉供給株式会社	酒寄 繁基
10	株式会社箱根カントリー倶楽部	鈴木 一利
11		菊川 昌幸
12		齋藤 日出夫
13	箱根登山鉄道株式会社	高松 淳一
14		政次 実
15		青木 賢
16	一般財団法人箱根町観光協会	柳川 典弘
17		稲葉 佳子
18	藤田観光株式会社箱根小涌園	時田 里恵
19		上法 秀人
20	富士屋ホテル株式会社	養宮 大介
21		吉田 亜紀

【永年勤労者】20年表彰

(事業所五十音順)

No	事業所名	氏名
1	株式会社勝俣組	宮代 康史
2	箱根温泉供給株式会社	矢作 元宏
3		大友 一志
4	株式会社箱根カントリー倶楽部	西山 静香
5		野月 恵子
6		松尾 貴美子
7	箱根登山鉄道株式会社	伊藤 功一
8		今村 邦昭
9	藤田観光株式会社箱根小涌園	西川 秀樹
10		大塚 俊介
11	富士屋ホテル株式会社	神崎 直大
12		窪寺 宏明
13		眞榮城 寛之



建築士がご自宅を訪問し無料で耐震診断をします

令和6年能登半島地震では最大震度7を観測し、昭和56年の建築基準法改正前に建てられた旧耐震基準の木造住宅が多数倒壊しました。

大規模な地震が発生した際に、旧耐震基準の建物は倒壊する恐れがあります。実際に建物の状況を建築士に診断してもらいたい方は、町まで問い合わせてください。

日時 希望の日時を伝えてください。町が建築士と日程を調整します。

場所 建築士が住宅に訪問します。

- 対象**
- ①町内に所有かつ居住している住宅
 - ②昭和56年5月31日以前に建築された木造で平屋・2階建ての住宅（兼用住宅は2分の1以上が住宅用途であるもの）
 - ③枠組壁工法またはプレハブ工法でないもの。

その他

- 住宅の図面などがなくても建築士が実際に建物を調査し、簡易的な図面を作成して診断します。
- 相談時間は、概ね1棟につき90分～120分です。

照会先 都市整備課 ☎85-9566

令和5年中の町内の交通事故および犯罪の発生状況

交通事故発生状況

令和5年中の町内の交通事故の発生件数・負傷者・死者数は去年に比べると減少傾向にあります。

運転者は歩行者を見かけたら、徐行や一時停止をするなど、「思いやりのある運転」を実践しましょう。また、運転中のスマートフォンなどの操作は絶対にやめましょう。

歩行者は、ドライバーが横断者を見落とす事故があることから、横断中も左右を確認しましょう。また、夜間の外出の際には、目につきやすい「明るい服装」や「反射材」を身に付けましょう。

一人ひとりが、交通ルールを守り交通事故を未然に防ぎましょう。

犯罪発生状況

町内の犯罪発生件数は、去年と比較して増加しており、空き巣や車上ねらいなどの窃盗被害が発生しています。

侵入窃盗は無施錠の窓や玄関からの侵入による手口が多いたことが特徴です。「少しの間だから」といって玄関の鍵をかけないままゴミ捨てや買い物に出かけたりすることがないように、必ず施錠する習慣をつけましょう。

特殊詐欺にご注意を！

全国的に、振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺の被害が発生しています。

特殊詐欺とは、電話などで対面することなく相手を信頼させ、指定した口座へ振り込み等の方法によって現金等をだまし取る犯罪です。

息子や孫になりすまして、仕事に関するトラブルを口実にお金を要求する『オレオレ詐欺』や医療費・保険料の過払い金などで還付がある等と騙す『還付金詐欺』等さまざまな手段で詐欺を行います。

最近の手口は、大規模な災害が発生した際に、義援金・寄付金などをかたった詐欺も発生しています。

電話などで「お金」の話が出たら詐欺と注意深く疑い、不審な電話やメールが届いた場合は、一人で行動する前に必ず家族や警察へ相談してください。

「特殊詐欺」は、他人事ではありません。自分たちにもふりかかるという意識を持ち注意しましょう。

①交通事故発生状況

町内	発生件数	死者	負傷者
令和5年	77	0	124
昨年比	-26	-1	-17

小田原警察署管内

	発生件数	死者	負傷者
令和5年	685	7	816
昨年比	-34	+2	-46

②犯罪発生状況

町内	発生件数	小田原警察署管内	発生件数
令和5年	47	令和5年	1,049
昨年比	+12	昨年比	+236

③振り込め詐欺発生状況

県内	発生件数	被害金額
令和5年	2,010	約44億円
昨年比	-51	

小田原警察署管内

	発生件数	被害金額
令和5年	34	約6,000万円
昨年比	+5	

照会先 町民課 ☎85-7160

防災行政無線の防災情報をLINEで配信

これまで町ではさまざまな防災情報を、防災行政無線を通じて情報発信を行い、町民の皆さんの安全確保を図ってきました。

しかし、重要な情報発信を行っている防災行政無線ですが、聞き逃してしまったり、聞き取れず放送内容がわからなかった！などの経験はありませんか？

そんな方に、2月15日から箱根町の公式LINEアカウントと防災行政無線の連携を行い、放送した内容を公式LINEでも配信しています。

ただし、この配信を受け取るには、無料アプリ「LINE」のインストール・友だち登録が必要ですので、この機会に箱根町公式LINEを友だち登録してください。

他にも、箱根町公式LINEでは「広報はこね」や「交通規制情報」など町の気になる情報がワンクリックで簡単に見られますので、友だち追加して町の情報を受け取りましょう。

【登録方法はこちら】



【箱根町公式LINEメニュー】

LINEアプリの友だち追加から2次元コードをスキャンすると、箱根町の公式アカウントを追加できます。LINEの他にも、ホームページ、メールマガジン、tvkデータ放送で防災行政無線の放送内容を配信しています。

また、放送内容をもう一度確認したい場合は、聞き直しができる防災行政無線テレホンサービスを利用してください。

テレホンサービス 0120-856-050 (フリーダイヤル)
※X(旧Twitter)での配信については、Xの仕様変更のため、当面の間運用を休止します。

照会先 総務防災課防災対策室 ☎85-9562

～出張スマホ教室でスマホデビューへ～

「出張スマホ教室」を令和4年度から各地域で開催しています（箱根町地域包括支援センターとの共催）。これまでに23回開催し、延べ約170人の参加がありました。アンケートでは、9割以上の方が教室の内容は「参考になった」と回答しており、大変好評です。

電源の入切から画面のタッチの仕方、電話のかけ方など基本的な操作方法を学ぶ「入門編」と、音声による文字入力や地図等のアプリの使い方等を学ぶ「基本編」があり、ご自分のレベルに合わせて参加できます。

大手通信事業者が提供する3G回線が令和8年3月末をもって完全に廃止となりますので、スマホに機種変更を考えている方はぜひこの機会にスマホ体験に来てください。

いわゆる「ガラケー」はそろそろ使えなくなります。お早めのご準備を！



スマホ教室の様子

80代以上の方も多く参加しています（全体の約4割）。サポートは万全！

好評の「LINE教室」は4月以降も開催予定です！

貸出用の端末もご用意していますので、まだスマホをお持ちでない方も体験できます。

参加者の声 (原文のまま)

- 自分が疑問に思っていた事が解りました。簡単な操作も使っていなかった。
- スマホ等苦手ですが、少しハマってきた様です。
- 一人暮らしでだれにも相談できず困っていましたが、今日大変勉強になり、ありがとうございました。
- 今後も続けて開いて欲しい。
- まだなにもわからなくスマホ教室で少しずつわかっていくことが楽しいです。

照会先 企画課 ☎85-9560

読書アルバム、はじめます。

～たくさんの本との出会いを記録し、心の宝物を増やしませんか～

◆読書アルバムって何？

読書アルバムは、社会教育センター図書室にて借りた本の記録を手軽に残すことができるアルバム（手帳）です。

全国のほぼ全ての図書館では、個人情報保護のため、本の返却時にシステムから貸出本に関するデータを消去しています。このため、これまでは「シリーズ本を何巻まで読んだのか忘れてしまった」、「先月読んだ本の著者は誰だったかな」というような本の貸出履歴に対するご質問に、お答えできない場合が多くありましたが、これにより、自らの読書記録が写真アルバムのように振り返ることができるようになります。



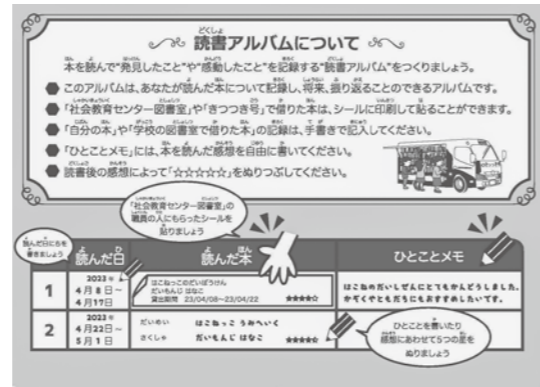
◆どうやって使うの？

社会教育センターにて本を貸出す際、希望者の方に書名、著者名、貸出期間が印字された「シール」をお渡しします。これを読書アルバムに添付していくことで、時系列の読書記録ができ上がります。また、自分で購入した本などについても、手書きで記録することができます。

◆読書アルバムの特徴は？

読書アルバムには「ひとことメモ」欄があり、読んだ本の感想を簡潔に記入できるようになっています。

また、シールには、白抜きの「五つ星」を配置し、読んだ本の評価を簡単に見える化できる工夫をしています。



◆子どもの読書記録にも活用

社会教育センターの児童書コーナーである「プレイルーム」には、絵本や紙芝居などたくさんの資料を取り揃えており、子育て中の保護者の方と子どもたちが本と触れ合っています。

このような本を介した豊かな時間を親子間で共有することはとても貴重なものであり、さらに閲覧や読み聞かせした本を読書アルバムに記録すれば、子どもたちが大きくなって懐かしく振り返ることのできる大切な宝物となります。

◆オリジナルデザイン

この読書アルバムは、社会教育センター職員がデザインしたオリジナルです。

皆さんの読書活動の傍らに置いて、ぜひ、楽しみながら活用してください。



照会先 社会教育センター ☎82-2694

★P20に図書館からのお知らせ、きつつき号の巡回予定を掲載しています。



北海道洞爺湖町姉妹都市提携60周年記念事業 「第50回記念ANA洞爺湖マラソン2024」参加者募集

北海道洞爺湖町との姉妹都市提携60周年（昭和39年7月4日提携）を記念して、両町の交流を深めるため、「第50回記念ANA洞爺湖マラソン2024」に参加する方を募集します。

期 間 5月18日(土)～20日(月)の2泊3日

※行程など詳細は、町ホームページで確認してください。



内 容 1日目 箱根町役場集合、洞爺湖町へ移動
2日目 洞爺湖マラソン（5kmコース）参加、終了後は自由行動

※マラソンの詳細は、大会ホームページで確認してください。



洞爺湖マラソン 🔍 検索

3日目 洞爺湖町内観光、洞爺湖町から移動、箱根町役場解散



参加費 30,000円
※参加者負担以外の費用は、洞爺湖町と町が負担します。
※参加者確定後、期日までに指定する金融機関でお支払いください。

※参加確定後、自己都合によりキャンセルする場合は、費用の全額を負担していただきます。

定 員 10人
(超過した場合は、町内在住者優先で抽選)

対 象 以下の両方の条件に当てはまる方
①町内に在住・在勤の方（ともに中学生以上）
②心身ともに健康で、5kmコースを走りきれる体力のある方

申込期限 3月22日(金) 17時（必着）

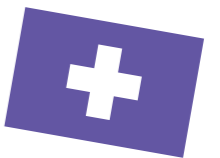
申込方法 観光課または町ホームページにある参加申込書に必要事項を記載のうえ、観光課へ持参、郵送またはEメールにて提出してください。

申し込み・照会先

観光課 ☎85-7410

✉web_kankou@town.hakone.kanagawa.jp

スイス・サンモリッツ訪問団メンバーを募集します



箱根町国際交流協会では、友好都市スイス・サンモリッツへ訪問団を派遣することになりました。ついてはこの訪問団にご参加いただける方を募集します。今回の訪問では、友好都市提携から10年を迎えたサンモリッツと提携10周年記念をお祝いし、サンモリッツの皆さんと交流を深める予定です。また、訪問中はベルン旧市街の観光、パンoram列車のベルニナ エクスプレスへの乗車も予定しております。ご参加お待ちしております。

期 間 7月9日(火)～14日(日) 6日間

訪 問 先 スイス・グラウビュンデン州サンモリッツほか

対 象 町内に在住・在勤の方で、箱根町国際交流協会に入会いただける方（年会費2,000円）

参加費 約80万円

※燃油サーチャージの変更により料金変動することがあります。

(1)経費に含まれるもの

航空運賃（全日程エコノミークラス）、空港使用税、燃油サーチャージ、ホテル、宿泊代（2人1部屋）、食事代、添乗員経費、現地専用バス代など

(2)経費に含まれないもの

1人1室追加料金、超過手荷物料、海外旅行保険代など個人的経費
※費用の一部（通訳代、国内バス代）を当協会が負担します。

申込期限 3月18日(月) 17時

申込方法 電話で申し込んでください。

申し込み・照会先

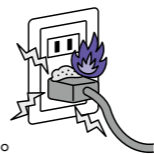
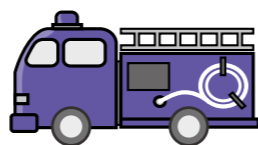
町国際交流協会事務局（観光課観光係）

☎85-7410



春季火災予防運動（3月1日(金)～7日(木)）

今年も3月1日から全国一斉に『春季火災予防運動』が始まります。火災が発生しやすい時季に、火災予防を呼びかけ、皆さんに防火意識を高めていただくため、期間中、消防本部ではさまざまな取り組みを行います。



【防火標語】
火を消して 不安を消して つなぐ未来
【山火事予防標語】
忘れない 山の恵みと 火の始末

『住宅防火 いのちを守る10のポイント』 4つの習慣

- ・寝たばこは、絶対にしない、させない。
- ・ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ・コンロを使うときは火のそばを離れない。
- ・コンセントはほこりを掃除し、必要のないプラグは抜いておく。

6つの対策

- ・火災の発生を防ぐために、ストーブやコンロなどは**安全装置**の付いた機器を使用する。
- ・火災の早期発見のために、**住宅用火災警報器**を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ・火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、**防災品**を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、**消火器**などを設置し、使い方を確認しておく。
- ・お年寄りや身体の不自由な方は、**避難経路と避難方法**を常に確保し、備えておく。
- ・防火防災訓練への参加、近所の声かけなどにより、**地域ぐるみ**の防火対策を行う。

照会先 消防総務課 ☎82 - 4505

【期間中の主な行事】

・防火ポスター展

防火ポスターコンクールで入賞された作品を社会教育センター1階ギャラリーに展示します。(休館日を除く期間中)



なお、町ホームページでも防火ポスターが、ご覧になれます。

・防火・防災教育

幼年消防クラブ員を対象にした防火・防災教育および「火の用心法被」を着用した通園を実施します。

・消防総合訓練

3月5日(火) 10時から、小田急山のホテルにて消防本部・消防署、消防団による消防総合訓練を行います。

・山火事予防運動および車両火災予防運動も併せて実施します。

火災はちょっとした不注意から発生しますので、日ごろから火の取り扱いには十分注意しましょう。

令和5年度箱根町緊急支援給付金と特別支援給付金の追加給付について

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい世帯に対して、給付金を追加給付します。

令和5年度 箱根町緊急支援給付金 (子ども加算分)

【支給対象者】・・・令和5年度住民税非課税世帯

- ①基準日(令和5年12月1日)に箱根町の住民基本台帳に記録されている世帯主の方。
- ②世帯全員の令和5年度分の住民税(令和4年の1年間の収入額に応じて課税)が、非課税である世帯のうち同一世帯に18歳以下の児童がいる世帯主の方。

【給付額】

同一世帯となっている
**18歳以下の児童
1人あたり5万円**



詳細はこちら

令和5年度 箱根町特別支援給付金 (追加分、子ども加算分)

【支給対象者】・・・令和5年度「住民税均等割のみ課税者」または「住民税均等割のみ課税者と非課税者」世帯

- ①基準日(令和5年12月1日)に箱根町の住民基本台帳に記録されている方。
- ②世帯全員の令和5年度分の住民税(令和4年の1年間の収入額に応じて課税)が「住民税均等割のみ課税者」または「住民税均等割のみ課税者と非課税者」である世帯主の方。

【給付額】

○1世帯あたり**7万円**

※箱根町から既に給付済の令和5年度箱根町特別支援給付金3万円と併せて、1世帯当たり合計10万円の給付となります。

※令和5年6月2日以降に箱根町へ住民票を異動した世帯は、上記3万円の支給対象ではないため、10万円の現金を給付します。

○同一世帯となっている**18歳以下の児童1人あたり5万円**



詳細はこちら

申請手続き 3月下旬以降に世帯主宛てに、①支給案内②確認書③返信用封筒を個別に送付する予定です。必要事項を確認・記入して同封の返信用封筒で返送してください。

申請期限 **令和6年6月30日(日)まで** ※当日消印有効

照会先 福祉課(地域福祉係) ☎85 - 7790

税の申告相談

町における所得税の申告相談は**3月12日(火)**まで

3月の町における所得税・町県民税の申告受付の日程は次のとおりです。申告相談を受ける際は原則事前予約が必要です。

予約方法	電話または役場本庁舎税務課窓口	電話番号	☎85 - 7750 (税務課)
受付時間	平日の8時30分から17時15分まで	締切日	各会場の申告相談日の5開庁日前

<3月の申告相談日と予約締切日> ※予約締切日は申告相談日の5開庁日前です。

申告相談日	会場	予約締切日	申告相談日	会場	予約締切日	受付時間
3月1日(金)	湯本	予約締め切りました	3月8日(金)	湯本	3月1日(金)	9時～12時、13時～16時(12時～13時は受け付けを行いません。) 会場 湯本：役場分庁舎4階会議室 温泉：温泉公民館 箱根：箱根出張所
3月4日(月)	湯本		3月10日(日)	湯本	予約不要	
3月5日(火)	箱根		3月11日(月)	湯本		
3月6日(水)	温泉		3月12日(火)	湯本		
3月7日(木)	湯本					

医療費控除について

平成29年分の申告から領収書の添付は必要なくなりましたが、自宅で5年間保管してください。事前に領収書を受診者・病院ごとに集計し明細書を作成してください。様式は国税庁のホームページからダウンロードするか、税務課、各出張所にも用意があります。

町では領収書を持参しても受け取りません。

住民税に関する事項の記入

確定申告書の第二表には、「寄附金税額控除」、「配当割戻控除額」欄などがあります。また、「同一生計配偶者」や「16歳未満の扶養親族」に該当する場合は、必ず配偶者や親族に関する事項に記入してください。記入がない場合は、町県民税には適用されません。

その他

町内の会場の他、所得税は小田原税務署でも申告できます。税務署では、混雑回避のため、LINEや会場で整理券を配付します。詳細は小田原税務署にお問い合わせください。

また、確定申告書は、国税庁ホームページ「令和5年分確定申告特集」で作成できます。
(<https://www.nta.go.jp>)



国税庁
2次元コード

照会先 ●税務課
☎85 - 7750
●小田原税務署
☎0465 - 35 - 4511(代表)

原動機付自転車などの名義変更等の案内

原動機付自転車や軽自動車などの廃車、名義変更は届出を

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在で、原動機付自転車や軽自動車などの保管場所がある市区町村から課税されます。

これらを廃車、名義変更した場合、または町外に転出してその保管場所が変更になった場合は、それぞれの届け出先で必ず手続きをしてください。

○排気量125ccまたは1.0Kw以下の原動機付自転車・小型特殊自動車・ミニカー

届出先 税務課 ☎85 - 7750

○排気量125ccまたは1.0Kwを超える二輪車

届出先 湘南自動車検査登録事務所
☎050 - 5540 - 2038

○三輪・四輪の軽自動車(排気量660cc以下)

届出先 軽自動車検査協会湘南支所
☎050 - 3816 - 3119

○他市区町村ナンバープレートの原動機付自転車を町内で所有している方へ

原動機付自転車のナンバープレートは、その保管場所のある市区町村で交付を受けるように定められていますので、「箱根町」のナンバープレートに変更手続きをしてください。



照会先 税務課 ☎85 - 7750

箱根土曜塾からのお知らせ 令和5年度最終号!

~「箱根土曜塾」全日程終了しました~

昨年8月2日に開講した箱根土曜塾は、2月3日の授業をもって全日程終了しました。授業後に行った閉講式では、半年間、真面目に出席し勉強を頑張った受講生の表情は自信に満ち溢れていました。受講生の皆さん、お疲れ様でした。4月から実り多い充実した高校生活を送られることを願っています。

閉講式の様子

受講生代表挨拶



【受講生の声】

- ・分かりやすく、丁寧に教えてくれてありがとうございました。
- ・限られた時間でしたが、色々な人と関わることができました。また、一緒に勉強することができ楽しかったです

【保護者の声】

- ・丁寧なご指導とご対応に感謝しています。土曜塾で学んだことを活かして、受験を頑張ってください。
- ・勉強に面白味を感じ、自分から学習に取り組むようになりました。

◆新中学3年生の皆さん、5月に、令和6年度 箱根土曜塾の受講生を募集します。箱根土曜塾で、仲間と一緒に受験勉強を頑張りましょう!

箱根町 一貫教育のはなし

今月号では、中学生による職場体験について紹介します。これは、社会参加による地域社会への気付きや社会の一員としての自覚を高めることを目的に、町内の企業や役場の業務を体験する活動となります。

1月25日に町内の幼稚園、幼児学園および保育園を中学1年生が訪問し、職場体験を実施しました。

2人の生徒が職場体験し明るく積極的に行動する姿が印象的でした。やってみたい・学びたいという気持ちの表れだと思います。園児たちもすぐに慣れ、一緒に遊び、駅方面への散歩にも同行し、足湯に入って帰ってきました。中学生も園児も笑顔あふれる半日となりました。

地域の住民や企業などの協力をいただきながら、「縦のつながり」が育まれていくことも園・小・中一貫教育（分離型）の大事な取り組みの一つです。



湯本幼児学園を訪問した中学生の様子

学校での問題や教育に関する相談は教育委員会内の教育相談センター ☎85-7776へ!

マイコミュ
de
頼りあい

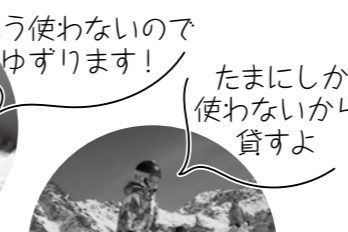
箱根町子育てシェアタウン公式アプリ「マイコミュ」を使って
「譲るよ」「貸すよ」地域で気軽にリユース!
1,000円分Amazonギフト当たる!キャンペーン実施中(3/31まで)

AmazonはAmazon.com, Inc. またはその関連会社の商標です。

たとえば、こんなモノを地域でシェア!



おもちゃ・絵本



季節のアイテム



子ども服

もう使わないので
ゆずります!
たまにしか
使わないから
貸すよ
1~2回着ただけで
サイズアウト!
必要な方、どうぞ!

社協主催 コミュニケーション・パーティにて
おさがりこうかん会を開催します!

日時: 3月6日(水)

13時30分~15時30分

場所: 仙石原いこいの家 (住所: 仙石原870)

主催: 社会福祉協議会

0歳~小学生くらい
までの衣服がいっぱい。
おさがり品の持ち込みも歓迎!
詳しくはアプリの「交流イベント」
をチェック▶

アプリ「マイコミュ」
ダウンロードはこちら



【照会先】 AsMama info@asmama.co.jp 子育て支援課 ☎85-9595

ごみ出しの奥義 ~分別すれば資源になる~ 「引っ越し」の巻



日々の生活の中で、必ず発生する「生活ごみ」削減のために4R（発生回避、発生抑制、再利用、再資源化）の取り組みにご協力をお願いします。

資源とごみの分け方・出し方ガイド

新生活を迎えるにあたり、引っ越しや部屋の片づけをした際には、さまざまなごみが発生します。その中には、再利用、再資源化できるごみが多くありますので、「資源とごみの分け方・出し方ガイド」を確認していただき、分別して処理を行ってください。

○再資源化できるごみとして、カン・ビン・ペットボトルはもちろん、一片の長さが50cm未満の金属・電気製品は「その他」として、燃せないごみの日に出すか、環境センターに持ち込むことで、資源ごみとして処理することができます（持ち込みは有料）。

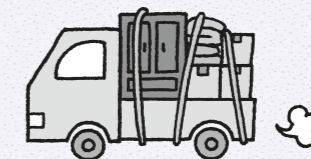
なお、スマートフォン、デジタルカメラ、電気カミソリ、ヘアドライヤー、電動歯ブラシなどの家電製品は、小型家電となりますので、役場本庁舎・各出張所の回収ボックスに出してください。

○「粗大ごみ（一辺の長さが50cmを超えるもの）」となる大型のごみも、使えそうなものはリサイクルショップの買い取りを活用するなど、再利用を進めてください。再利用できないものについては、環境センターに持ち込むか、毎月2回（第2・4火曜日）の戸別回収（事前予約制）を利用して、処分してください（いずれも有料）。

○大型・小型を問わず「テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機」は、家電リサイクル法の対象となり、ごみとして出すことができません。家電リサイクル品の出し方は「資源とごみの分け方・出し方ガイド」をご覧ください。

○引っ越しごみが多量となってしまう、ごみ収集場所におけない、または、ご自身で環境センターへの搬入ができない場合は、一般廃棄物収集運搬許可業者（4社）に相談してください。ただし、有料となります。

- ・(有)箱根清掃公社 ☎87-6121
- ・(有)箱根美掃 ☎84-7868
- ・仙石運送(有)環境部 ☎84-8328
- ・(株)神奈川保健事業社 ☎85-8817



照会先 環境センター ☎83-6596



環境先進観光地一箱根 みんなでシェアして、低炭素社会へ。

コンセントをこまめに抜いて待機電力をカット!

information

「案内」や「催し」などの情報をお届けします。

医療機関での健康診査・がん検診は3月末日まで

まだ受診していない方は、健康管理のためにも、ぜひ受診してください。
※本年度既に集団検診（健診）を受診した方は、医療機関での重複受診はできません。

【特定健康診査・長寿健康診査】

○特定健診（クリーム色の受診券）

受診日に、箱根町国民健康保険に加入している40～74歳の方
自己負担金 無料

○長寿健診（緑色の受診券）

後期高齢者医療保険に加入している方
自己負担金 無料

照会先 保険健康課 ☎85-9564

【がん検診】

受診には、ピンク色の受診券が必要です。受診券が手元にない方には再発行しますので、申し出てください。また、実施方法および検診内容によって料金が異なるため、ホームページまたは「保健だより」で確認してください。（取り扱い医療機関などの詳細についても「保健だより」を参照してください。）



【乳がん検診について】

乳がん検診のマンモグラフィ検査は、2年に1回が望ましいとされています。3月31日までに偶数年齢になる方が対象となりますので、まだ受診していない方は、早めに受診しましょう。
照会先 さくら館 ☎85-0800



心配ごと相談

日時 3月12日(火)
13時30分～14時30分

場所 仙石原文化センター

内容 生活、人権に関する相談、国や県への要望など

相談員 民生委員児童委員、人権擁護委員、教育相談センター相談員、総務省行政相談委員

※相談を希望する方は事前に連絡してください。

備考 相談は電話でも受け付けていますので、暮らしの中の困りごとなどがある場合は福祉課に連絡してください。

照会先 福祉課 ☎85-7790

子どもほっと相談

日時 3月12日(火) 11時～15時

場所 仙石原文化センター

内容 教育に関する相談

相談員 教育相談センター相談員

※希望する方は事前に予約してください。

照会先 教育相談センター ☎85-7776

福祉相談会

日時 3月14日(木) 10時～12時

場所 さくら館ボランティア室A

(当日の電話相談は☎85-0800まで)

対象 身体・知的・精神障がい者およびその家族

内容 社会福祉士など専門家による面接相談、電話相談

照会先 福祉課 ☎85-7790

行政書士による成年後見・遺言・相続等無料相談会

自分自身や大切なご家族の将来の安心に備えるために、気になることを相談してみませんか？

日時 3月26日(火) 14時～16時

場所 役場分庁舎4階

第6・7会議室

※事前に地域包括支援センターに申し込んでください。

照会先 地域包括支援センター

☎85-3002

歩く会 おかめ桜と水無川散策コース [12km]

日時 3月10日(日) 9時20分
(雨天中止)

集合場所 小田急 渋沢駅

コース 大倉～おかめ桜～秦野歴史博物館～水無川散策道～秦野駅

※帰路 小田急 秦野駅利用

会費 500円（保険料他）

※初参加の方は別に500円が必要です。

照会先 箱根町歩く会事務局

☎85-6788

※当日開催の有無は☎85-6788で確認してください。音声メッセージが流れます。

電話がかけられる時間は、前日の17時から当日の9時までです。



普通救命講習 I

日時 ①3月7日(木) ②3月16日(土)
いずれも9時～12時

内容 AED（自動体外式除細動器）を用いた心肺蘇生法および止血法など

場所 消防本部体育訓練室

対象 町内在住（中学生以上）・在勤の方

定員 各20人（申込順）

その他 修了者には修了証を発行します。

また、他にもさまざまな応急手当普及講習がありますので、問い合わせてください。

照会先 消防署警備課 ☎82-4511

3月1日(金)～7日(木)は、“子ども予防接種週間”です！

4月の入園や入学に備え、この機会に母子健康手帳で予防接種の実施状況を確認してください。まだ接種していない予防接種がある場合は、早めに接種を済ませ、病気を未然に防ぎましょう。
予防接種を希望する場合は、医療機関への事前の申し込みが必要となります。

予防接種名	対象年齢
B型肝炎	生後0～12か月未満
B C G	生後0～12か月未満
四種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ）	生後3～90か月未満
不活化ポリオ	生後3～90か月未満
二種混合（ジフテリア・破傷風）	11～13歳未満（接種標準年齢は小学6年生）
麻しん風しん（混合）	・1期 1～2歳未満 ・2期 小学校就学前の1年間
日本脳炎	・1期初回 生後6～90か月（接種標準年齢は3歳） ・1期追加 生後6～90か月（接種標準年齢は4歳） ・2期 9～13歳未満（接種標準年齢は小学4年生） ※日本脳炎の特例対象 ・平成7年4月2日～19年4月1日生まれの方が、20歳になるまでの間 ・平成19年4月2日～21年10月1日生まれの方が、9歳～13歳未満に限り、定期接種1期の不足回数分
水痘（水ぼうそう）	1～3歳未満
ヒブ（インフルエンザ菌b型）	生後2～60か月の間
小児用肺炎球菌	生後2～60か月の間
子宮頸がん	小学6年生～高校1年生相当の女子
ロタウイルスワクチン	
①経口弱毒生ヒトロタウイルスワクチン（ロタリックス1価）	出生6週0日後から24週0日後までの間に27日以上の間隔をおいて2回
②5価経口弱毒生ロタウイルスワクチン（ロタテック5価）	出生6週0日後から32週0日後までの間に27日以上の間隔をおいて3回
	※ロタウイルスワクチン定期予防接種については、令和2年8月1日以降に生まれた方が対象です。（1回目に接種したワクチンと同じワクチンを使用します）

照会先 さくら館 ☎85-0800

わたしのオススメ！野菜いっぱいレシピ（健康・食育はこね21）

「野菜いっぱいレシピ」を紹介します。

照会先 さくら館 ☎85-0800

ガパオライス 調理時間：約30分

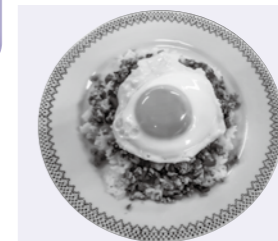
●材料（2人分）

鶏ひき肉	200g
パプリカ(赤・黄)	1/6個
ピーマン	1個
たまねぎ	1/3個
にんじん	1/6個
にんにく	1かけ
★ナンプラー	小さじ3
★オイスターソース	小さじ2
★砂糖	小さじ2/3
★しょうゆ	小さじ2/3
塩・こしょう	少々
卵	2個
白飯	適宜

●作り方

- ① パプリカとピーマンは、種とワタを取り除いて、大きめのみじん切りにする。
- ② たまねぎ、にんじん、にんにくは、細かいみじん切りにする。
- ③ フライパンに植物油（分量外）を入れて熱し、①と②の野菜を炒め、そこに鶏ひき肉を加えて、さらに炒める。
- ④ 火が通ったら、★印の調味料を加えて炒め混ぜて、塩・こしょうで味を整える。※具のできあがり
- ⑤ 空いたフライパンで、目玉焼きを焼く。
- ⑥ 皿に白飯を盛り付けて、④の具をかけて、⑤の目玉焼きをのせて完成。
応募者：齋藤こなさん

※調理時間は目安です。
※レシピポイント：応募者からのコメントです。
※感想など：箱根町食育サポートメイト六彩会などの感想です。



栄養価（1人分）
エネルギー：564kcal
蛋白質：29.9g
脂質：17.8g
食塩相当量：3.4g
※白飯は150gで計算
※塩・こしょう、植物油は除く。

～レシピポイント～

色とりどりの野菜を使って、見た目にも楽しめるように作りました。

～感想など～

ナンプラーやオイスターソースの香りやコクが食欲を増します。たんぱく質もしっかり摂れる、ボリュームのある一皿です。



毎月19日は「食育の日」



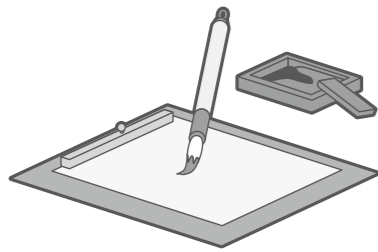
箱根ジオミュージアム 函嶺白百合学園 箱根ジオパーク習字展

「函嶺白百合学園箱根ジオパーク習字展」を、箱根ジオミュージアムの無料ゾーンで開催します。生徒たちの作品をご覧に、ぜひお越しください。

作品内容 箱根町内に点在する小田原北条氏の城郭名(畑ノ平田郭、屏風山砦、塔ノ峰城、宮城野城、御所山砦、猪ノ鼻城、鷹ノ巣城、進土ヶ城、湯城)。

期間 3月23日(土)～5月6日(月)

照会先 箱根ジオミュージアム ☎83-8140



夜間・休日窓口開設 住民異動、マイナンバー などの手続きができます！

日時 ・3月6日(水) 17時15分～19時15分
・3月31日(日)・4月6日(土) いずれも8時30分～17時15分

場所 役場本庁舎2階 町民課窓口係取扱事務

◎マイナンバーカードの受け取り・申請 (顔写真撮影+オンライン申請+郵送受け取り可)

◎電子証明書の更新・発行

◎転入・転出などの住民異動届、証明書等の発行

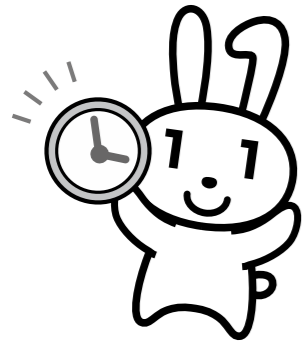
◎印鑑登録、証明書の発行

※3月6日(水)については、マイナンバーカード事務のみの取扱いとなります。

※3月31日(日)・4月6日(土)については、戸籍等の証明発行ができません。

※詳細は問い合わせください。

照会先 町民課 ☎85-17160



箱根ジオパーク・サポーター講座 参加者募集

箱根ジオパークでの体験活動を通して自然への理解を深めていただくため、箱根ジオパークサポーター講座を開催します。

箱根が好きで、箱根ジオパークの活動に関心があれば、どなたでも大歓迎ですので、気軽に参加してください。なお、本講座の受講により、サポーター登録ができます。

【講座1 読み聞かせボランティア入門講座～科学絵本でジオを知ろう～】

日時 3月6日(水) 9時30分～11時30分 (受付開始9時15分～)

場所 小田原市生涯学習センターけやき (小田原荻窪300)

講師 上甲 知子 氏 (絵本でほっこりの会 代表)

対象 保育園・幼稚園・小学校で読み聞かせボランティアとして活動されている方、読み聞かせボランティアに興味のある方

【講座2 箱根の地形観察をしながら自然の大切さを学ぼう～保全活動とミニ地形模型作り～】

日時 3月23日(土) 10時～14時 (受付開始9時45分～)

場所 箱根ビジターセンター (元箱根164)

講師 加藤 和紀 氏 (箱根ビジターセンター・箱根自然環境保全活動研究会)

対象 どなたでも参加いただけます。

持ち物 動きやすい服装、手袋(軍手)、タオル、帽子、昼食、飲み物

定員 各回20人 (事前予約制。申込順)

申し込み先 箱根ジオミュージアムに電話またはメールで、各回ごとに申し込んでください。

申し込み・照会先 箱根ジオミュージアム ☎83-8140

✉web_kankou@town.hakone.kanagawa.jp

「食育サポートメイト養成講座」受講者募集

「食」を中心とした健康づくりについて、仲間と一緒に楽しく学びませんか。

この講座は、学習したことを、家族や知人、地域へと広げて、仲間と共に活動する食育サポートメイトを養成するものです。

受講期間 5月～3月 (全8回：14.5単位)

※初回は、5月20日(月) 9時45分～12時
場所 小田原保健福祉事務所 (小田原市荻窪350-1)、小田原市生涯学習センターけやき (小田原市荻窪300)、町総合保健福祉センター「さくら館」など(予定)

内容 食生活改善や食育に関する講義および調理実習、町事業への参加など

対象 町内在住で継続的に受講できる方

定員 3人 (申込順)

※1市3町、合同で行います。

修了証書 8割以上受講した方に交付します

申込期間 4月19日(金)までに直接または電話で申し込んでください。

申し込み・照会先 さくら館 ☎85-0800

横浜国立大学との 連携取組事例発表会の開催

町では横浜国立大学と連携協定を結び、町の課題解決などに結びつく研究や取り組みを進めています。今年度は、経済学の視点から町の特徴について学生が1年間かけて研究した活動成果を発表し、町民の皆さんと意見交換をする会を開催しますのでぜひ参加ください。

日時 3月26日(火) 15時30分～17時

場所 役場本庁舎4階 第1～3会議室

内容(予定)

- ①箱根町財政の特徴について～歳出・歳入分析～(横浜国立大学経済学部伊集ゼミ)
- ②他の観光地との比較から見る箱根町の特徴について
 - ・箱根町の観光業依存とその特殊性
 - ・歳出入構造の地域比較とシミュレーション(横浜国立大学経済学部池島ゼミ)
- ③意見交換

申し込み方法 3月21日(木)までに電話で申し込んでください。

申し込み・照会先 企画課 ☎85-9560

産前産後期間の 国民年金保険料が免除に！

国民年金第1号被保険者(20歳以上60歳未満の自営業者・農業者とその家族、学生、無職の方など)は産前産後期間について国民年金保険料が免除となります。ただし、国民年金の任意加入期間は対象になりません。

免除期間 出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間(以下「産前産後期間」といいます。)の国民年金保険料が免除されます。

なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月の国民年金保険料が免除されます。

※出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産をいいます。(死産、流産、早産された方を含みます)

届出時期 出産予定日の6か月前から届出可能です。

届出に必要なもの 出産前の届けには、母子健康手帳などがが必要です。

出産後の届けには、母子健康手帳などは原則不要ですが、被保険者と子が別世帯の場合は、出生証明書など出産日および親子関係を明らかにする書類が必要です。

申し込み・照会先 保険健康課 ☎85-9564



高齢者バス回数券の 助成について

65歳以上の方を対象に、路線バス回数券の購入費を一部助成しています。

現在発行している「高齢者バス回数券購入冊数確認カード」は3月31日(日)が利用期限となります。令和6年度分のカードについては、今までにこの制度を利用されたことがある方には3月中に郵送します。

新たに助成制度を利用したい方は、随時カードを発行しますので、購入前に問い合わせください。

なお、令和6年度の助成率は、令和5年度と同様に35パーセントとなります。

照会先 福祉課 ☎85-7790

予防接種のお知らせ ～高齢者肺炎球菌ワクチン～

高齢者肺炎球菌ワクチンは接種できる年度が年齢によって限定されています。今年度対象になる方には、昨年4月に「むらさき色」の接種券を送付しています。

令和元年度から実施していた経過措置がなくなり、令和6年度からは、対象者が65歳の方のみとなります。70歳以上の方が公費補助を受けて接種できる機会は、本年度で最後となりますので、接種を検討している方は、早めの接種をお願いします。

対象 町に住居登録があり、令和6年3月31日までに、次のいずれかに該当する方(※過去に接種した方を除く)

○65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の方

○60歳以上65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいがある方(身体障害者手帳1級相当)

接種回数 1回

自己負担額 3,000円

※生活保護世帯および町民税非課税世帯の方は、申請によりワクチン接種に係る費用が全額免除されます。

照会先 さくら館 ☎85-0800

献血の結果報告

1月23日に役場庁舎前駐車場で行った献血では、箱根ライオンズクラブのみなさんによる呼びかけなどにより、多くの方々から協力いただきました。ありがとうございました。

今回は、5月21日(火)の実施を予定しています。今後とも一人でも多くの方に協力をいただけるよう取り組みを進めていきますので、献血活動にご理解とご協力をお願いします。

	役場本庁舎 ①9時30分～11時 ②12時30分～15時30分				
血液型	A型	B型	AB型	O型	
献血数	20人	5人	3人	20人	
計	48人				

※採血量：一人当たり400ml

様々な事情から残念ながらお断りした方もいましたが、55の方が献血をしようとしてくれました。

照会先 さくら館 ☎85-0800

認知症に関する催し

【おだわら・はこね家族会】

日時 3月15日(金) 10時～12時
場所 小田原市生涯学習センターけやき3階 視聴覚室(小田原市荻窪300)

内容 交流会を行います。

対象 誰でも参加できます。

照会先 福祉課 ☎85-7790

【キャロットカフェ(認知症カフェ)】

日時 3月15日(金) 14時～15時30分
場所 箱根リラック森(二ノ平1297-370)

内容 認知症を発症された方やそのご家族、専門職、ご近所の方などが集い、認知症についての情報交換等を行います。

対象 誰でも参加できます。

参加費 500円(コーヒー、菓子代)

照会先 地域包括支援センター ☎85-3002

★ NEW ★

【オレンジカフェ宮城野(認知症カフェ)】

日時 3月14日(木) 13時30分～15時
場所 さくら館2階 旧ファースト(宮城野881-1)

内容 認知症を発症された方やそのご家族、専門職、ご近所の方などが集い、認知症についての情報交換や地域の話等をしながら楽しく交流できます。

対象 誰でも参加できます。

参加費 100円(運営費、飲物菓子代)

運営団体 むつみ会・箱女連宮城野女性会(チームオレンジ)

照会先 地域包括支援センター

☎85-3002

小田原保健福祉事務所 各種相談日

○**エイズ相談・検査**

3月13日(水) 9時～11時

○**医師による精神保健福祉相談**

3月14日(木)・19日(火)・28日(木) いずれも13時30分～16時30分

○**医師による認知症相談**

3月1日(金) 13時30分～16時30分

○**療育歯科相談**

3月28日(木) 9時～15時30分

※予約制です。相談を希望する方は、前日までに連絡してください。

照会先 小田原保健福祉事務所 ☎0465-32-8000 (内線3239：療育歯科相談・内線3247：その他の相談と検査)

新たに就職される方へのご注意

国民年金第1号被保険者（20歳以上60歳未満の自営業者・農業者とその家族、学生、無職の方など）が就職したことにより、厚生年金保険に加入した時、それまで加入していた国民年金保険料が口座振替だった場合、口座振替は停止されます。

ただし、厚生年金加入手続きの時期によっては、就職した月以降の国民年金保険料が引き落とされる場合があります。厚生年金に加入されるときは、口座振替辞退の手続きをお願いします。

申し込み・照会先
保険健康課 ☎85-9564

自衛隊予備自衛官補・自衛官候補生募集

【予備自衛官補一般】

応募資格 18歳以上52歳未満

受付期間 4月11日(木)まで

【自衛官候補生】

応募資格 18歳以上33歳未満

受付期間 年間を通じて受け付けています。

※どちらの区分も、試験期日と合格発表日については、受け付け時にお知らせします。

照会先 自衛隊小田原地域事務所 小田原市栄町1-14-9 NTビル3F
☎0465-24-3080

健康講座のお知らせ

ストレスを感じるとお腹が痛くなるように、脳と腸の働きには深い関係があります。最近では、腸内環境を良くすると、ダイエットや高血糖予防、さらに免疫力を上げることがわかってきました。

箱根町の特定健康診査で、約3割の人が肥満傾向にあるとの結果がでています。体を動かす機会が減ると、体重が増えやすくなり、免疫力の低下も心配されます。

この講座に参加して、食事と運動の両面から腸内環境を整える方法を学び、季節の変わり目も元気に過ごしましょう。

※栄養の講話と軽いエクササイズを組み合わせた内容です。気軽に参加いただけます♪

「腸は第2の脳!? 腸内環境を整えて免疫力アップ!」

日時 3月21日(木) 14時～15時30分
場所 総合保健福祉センター さくら館2階 訓練室

講師 (有)足柄リハビリテーションサービス 運動指導者および栄養士

定員 20人程度 (先着順)

対象 町内在住または在勤の方

受講料 無料

持ち物 動きやすい服装、タオル、飲み物

申し込み方法 3月1日(月)から保険健康課窓口または電話で申し込んでください。
申し込み・照会先 保険健康課 ☎85-9564

若者交流イベントのお知らせ

包括連携協定を結ぶ株式会社ゴールドドウィンに協力をいただき、町内在住または在勤の若者を対象とした交流イベントを開催いたします。

日時 3月12日(火) 10時～16時30分

場所 集合：箱根ビジターセンター 解散：芦ノ湖キャンプ村

参加資格 町内在住または在勤の20歳から40歳の独身男女

定員 男女各10人 (先着順)

参加費 1人3,300円 (飲み物代は別途支払)

内容
・ビジターセンターでのネイチャーゲーム
・自然観察 (ネーチャーウォーク)
・キャンプ村でのBBQ
・写真コンテスト・アウトドア体験

申し込み方法 2次元コードから申し込んでください。

申し込み・照会先 企画課 ☎85-9560



おとな水中運動教室 日程 3月5日(火)

おとな水泳教室 日程 3月13日(水)・22日(金)

実施時間 14時～15時 / 18時30分～19時30分 *各時間定員15人先着順

対象 大人 (中学生以上)

受講料 1回券700円、フリーパス2,000円、10回券7,000円

こども・幼児水泳教室(A) 日程 3月9日(土)・16日(土)・23日(土)・30日(土)

こども・幼児水泳教室(B) 日程 3月10日(日)・17日(日)・24日(日)・31日(日)

実施時間 (A)こども：9時～10時、幼児：10時～11時 *各時間定員15人

(B)こども：10時～11時、幼児：9時～10時 *各時間定員15人

対象 こども：小学生 幼児：3歳～未就学児 (要オムツ離れ)

受講料 週1回券1,000円

受講方法 受講希望日の前日までに予約してください。週1回券(フリーパス)は、有効期限内で4回まで受講が可能です。ただし、5回目以降の受講を希望の方は、1回券の購入を可とします。申し込み後のキャンセルおよび振り替えはできません。

予約方法 さくら館プール受付まで、直接または電話で申し込んでください。

予約開始日 3月1日(金) 9時から

【共通】

持ち物 水着、水泳帽、タオルなど遊泳に必要なもの

入場料 大人300円、中学生以下100円(障がいのある方、未就学児は無料)

その他 プールの利用時間は9時～20時です。(入館は19時30分まで)

*水泳教室開催時は、一般の方が入場できる定員が少なくなりますので承知してください。

*大雨などによる通行止めの場合、臨時休業する場合があります。

プール休業日 3月4日(月)・11日(月)・18日(月)・21日(木)・25日(月)

照会先 さくら館 ☎85-0800

出張体操教室

日程

3月12日(火)

・10時～11時30分
さくら館機能訓練室

・14時～15時30分
仙石原文化センター和室

3月27日(水)

・10時～11時30分
社会教育センター軽スポーツ室

・14時～15時30分
郷土資料館学習室

対象 16歳以上

内容 軽運動とストレッチを合わせた体に優しい体操です。

持ち物 運動のできる服装、タオル、水筒、会場が社会教育センター・さくら館の場合は室内運動靴、郷土資料館の場合は屋外運動靴

参加方法 会場にて講師に直接声をかけてください。

照会先 教育委員会生涯学習課 ☎85-7601

町政モニター募集中

アンケート調査に回答すると、回数に応じて謝礼品がもらえます。詳しくは、「箱根町町政モニター」で検索!

箱根町町政モニター

検索



箱根湿生花園からのお知らせ

「3月16日から開園します！」

各イベント照会先
箱根湿生花園
☎84-7293

ミニイベント 「花が魅力!南アフリカの球根植物」

カラフルな花色と個性的な草姿が魅力の南アフリカの球根植物を約30点展示します。

期間 3月23日(土)・24日(日)

会場 管理棟1階 無料休憩所

【講演会】

南アフリカ産球根植物の専門家が自生地での様子や栽培のポイントについて解説します。

日時 3月23日(土)・24日(日)
いずれも13時～14時30分

講師 富田 裕明 氏 (NHK趣味の園芸講師)

定員 各日25人 (要電話予約)

参加費 無料 (別途入園料)



ミニイベント 「世界の雪割草展 in Hakone」

日本国内をはじめ、ヨーロッパや中央アジア、中国などに分布する世界の雪割草(キンポウゲ科スハマソウ属)を約200点展示します。

日時 3月16日(土) 9時～17時
3月17日(日) 9時～16時

会場 管理棟1階 無料休憩所

【講演会】

①「世界の雪割草について」
日時 3月16日(土) 13時～14時30分

②「新種発見について」
日時 3月17日(日) 13時～14時30分

講師 大野 好弘 氏
(World Hepatica Laboratory)

定員 各日25人 (要電話予約)

参加費 無料 (別途入園料)



箱根湿生花園 3月16日(土)開園

冬期休園していた箱根湿生花園は、3月16日(土)から開園します。

園内では、ミズバショウやカタクリなどが次々と咲き始め、春の訪れを告げてくれます。

開園期間は3月16日(土)から11月30日(日)です。

春の山野草展

ミズバショウやエビネ、カタクリ、クマガイソウ、サクラソウの仲間など、国内外の山野草を展示します。

また、マメザクラやイカリソウ、日本桜草について、原種と園芸品種のコレクションを展示します。

展示総数 約270種800点

期間 3月16日(土)～5月6日(月)

会場 園内企画展示場



社会教育センター図書室から

【3月3日は桃の節句です】

今月は次の本を紹介します。

「おばあちゃんのひなまつり」
計良ふき子(作) 相野谷由起(絵) ひさかたチャイルド
きょうは、ひなまつり。そして、おばあちゃんの誕生日です。ごちそうを作って、みんなが来るのを待っていましたが、孫のまこちゃんがケガをして、来られなくなってしまいました。夜になり、おばあちゃんが一人で甘酒を飲んでいると、見覚えのない女の子が現れました。二人で楽しく過ごしているうちに、こんどはたくさんのおともたちが入ってきて…

「おひなさまのいえ」
ねぎしれいこ(作) 吉田朋子(絵) 世界文化社
ひな人形のお店で、売れ残ってしまったおひなさまたちが、自分たちを飾ってくれる家を探しに出かけました。ところが、こけしや五月人形がいて、新しい家はなかなか見つかりません。
そこに流しびながやってきて、一緒に川をくだることにしました。おひなさまの家は見つかるのでしょうか?

照会先 社会教育センター ☎82-2694

移動図書館きつつき号巡回予定表

*巡回予定は変更になる場合があります。詳しくは社会教育センターに問い合わせてください。

	場所	日時
1 コ ー ス	箱根幼稚園	9:20～9:40
	畑宿寄木会館	10:00～10:15
	湯本茶屋(静観荘駐車場)	10:30～10:45
	山崎集会所	11:00～11:15
2 コ ー ス	箱根の森小学校	13:00～13:30
	大平台姫之湯	13:50～14:05
	宮ノ下駐車場	14:20～14:35
	強羅向山公園駐車場	14:45～15:00
3 コ ー ス	宮城野保育園	15:10～15:40
	役場本庁駐車場	12:35～12:50
	湯本小学校	14:55～15:10
	湯本幼稚園	10:20～10:40
4 コ ー ス	町社会福祉協議会	13:50～14:20
	さくら館	14:30～14:45
	宮城野公民館	10:45～11:00
	箱根中学校	11:10～11:25
5 コ ー ス	元箱根集会所	12:55～13:10
	箱根集会所	13:45～14:00
	仙石原小学校	14:10～14:25
	アレンジメントケア箱根仙石原	13:00～13:30
6 コ ー ス	仙石原幼稚園	13:40～13:55
	仙石原文化センター	14:10～14:40
7 コ ー ス		14:55～15:10

はこぼうマップ

交通情報(バスの現在地や交通機関運行情報)・
防災情報(避難所開設情報など)が1つのマップで確認できます。



すくすくキッズコーナー 照会先 子育て支援課 ☎85-9595 ◎場所はいずれもさくら館です。

◆10か月児健康診査

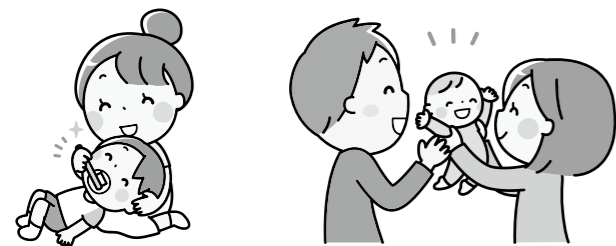
日時 3月6日(水) 12時50分～13時20分受け付け
対象 令和5年3月・4月生まれの乳児
持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、問診票、バスタオル

◆3歳6か月児健康診査

日時 3月6日(水) 12時50分～13時20分受け付け
対象 令和2年8月・9月生まれの幼児
持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、問診票、バスタオル

◆2歳・2歳6か月・3歳児歯科健康診査

日時 3月14日(木) 13時～13時30分受け付け
対象 令和3年2月・8月、令和4年2月生まれの幼児
持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、歯科保健カード



◆プレママパパの会 (出産育児) 教室

日時 3月12日(火) 13時30分～16時
対象 これから赤ちゃんを家族に迎える方など
内容 赤ちゃんの沐浴実習や、出産前後の歯の健康について学びます
持ち物 母子健康手帳、筆記用具、エプロン
※事前に電話で申し込んでください。

◆赤ちゃんとママパパの会 (いちごの会)

「産後の食事とベビーマッサージ」
日時 3月7日(水) 11時45分～14時
対象 2か月から18か月頃までの乳児と保護者など
※1週間前までに電話で申し込んでください。

◆すこやか親子教室 (育児・心理相談等)

日時 3月13日(水) 10時～11時30分
対象 7か月頃から3歳頃までのお子さんとその保護者
内容 お子さんを遊ばせたり、子育ての相談ができたりする教室です
持ち物 飲み物、汗拭きタオル、母子健康手帳など
※事前に電話で申し込んでください。

やまなみ荘コーナー 照会先 福祉課 ☎85-7790

●趣味の教室

書道 3月1日(金)・15日(金)・4月5日(金)
13時30分～15時30分
絵手紙 3月14日(木)・28日(木) 10時～12時
4月25日(木) 9時30分～11時30分

レジンクラフト (アクセサリー作り)

3月18日(月) 11時～14時
対象 各教室とも町内在住の60歳以上の方
※開催日および開催時間が変更になる場合があります。



●健康相談

日時 3月8日(金)・4月5日(金) 13時30分～14時受け付け
内容 健康管理、生活習慣病予防、食事指導、血圧測定など
対象 町内在住の60歳以上の方

【お知らせ】

令和6年度4月から、絵手紙教室は第4週木曜日の月1回、レジンクラフト教室は閉講します。

善意の寄付

- 箱根町資源保全基金 (トラスト)
ホテルインディゴ箱根強羅 総支配人 山田 智章 様 21万円
株式会社箱根リゾートリー倶楽部 代表取締役社長 岩崎 俊男 様 114,620円
上村 愛 様 11,885円
箱根町歩く会 会長 村上 東司 様 6千円
図書寄贈
一般財団法人日本出版クラブ 会長 野間 省伸 様 720冊
少年野球 箱根フリッパーズ 様 1ダース

3月29日(金)納期限
☆国民健康保険料 (第10期)
☆介護保険料 (第10期)
☆後期高齢者医療保険料 (第9期)
上記については、夜間・休日も、納付書裏面記載のコンビニエンスストアで納付ができます。(納期限が過ぎている納付書では納付できません)
納期限が過ぎている納付書で納める方は、至急本庁舎・出張所または金融機関で納付してください。
=納付は便利な口座振替で=
口座振替を希望される方は、連絡してください。
照会先 ☆保険健康課 ☎85-9564

休日急患 (医科)
当番医は変更となる場合がありますので、必ず消防署(☎82-4511)で確認してください。
診療時間 9時30分～17時
当番日 当番医 所在 電話番号
3/3 箱根吉田整形外科 湯本 85-8506
10 箱根リハビリテーション病院 仙石原 84-9111
17 土屋医院 湯本 85-5034
24 仙石原永井医院 仙石原 84-8295
31 元箱根木村医院 元箱根 85-1117
※受診の際にはお薬手帳を持参してください。
※3/20(水)は小田原市休日夜間急患診療所(小田原市酒匂2-32-16/☎0465-47-0823)を利用してください。
診療時間は8:30～11:30、13:00～15:30、18:00～22:00です。
※夜間診療ができる病院などについては、消防署(☎82-4511)に問い合わせてください。

赤ちゃん誕生 (誕生証書1月発行分)
MAINALI RIDANちゃん 12/20 K C DIMPALさん 仙石原
LAMA CHOYINGちゃん 1/19 LAMA RAMITAさん 仙石原

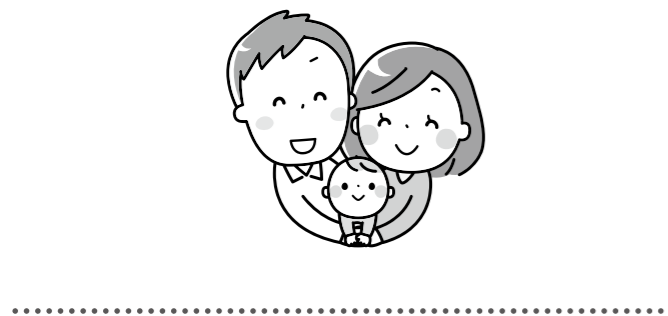


Table with 5 columns: Name, Age, Gender, Address, Date. Title: おくやみ (1/1～1/31受付分)

箱根町介護エピソードコンクール入選作品の紹介

「箱根町介護エピソードコンクール」は、介護に携わる方の日々の体験から、感動したこと、嬉しかったことなどのエピソードを町民の皆さんに伝えることで、介護職の素晴らしさを広めることを目的としています。
介護保険事務所で働くスタッフや利用者さんとの思い出の品を収めた写真または絵を募集した結果、次の方々が入選されましたので、作品を紹介いたします。

①楽しかった 夏まつり2023
作者：杉原 礼子さん
介護サービスの利用者さんとスイカ割りをしたり、ヨーヨーつりをしたりして、夏を楽しみました。皆さんの笑顔を忘れることは、できません
②盆踊り
作者：岩澤 優幸さん
夏祭りまで盆踊りの練習。はじめは「できないよ。」と尻込みしていた利用者さんたちも練習で日に日に上手に。当日皆様の誇らしげな笑顔にとっても感動しました。
③輝け！社協デイ♡クリエーターズ
作者：笠間 由香理さん
これは、文章を書くのが得意なサービス利用者さんが詩を書き、私が曲を作ったものです。オリジナルソングをデイサービスを利用される皆さんと歌っています。令和2年からコツコツ作り、デイサービスの歌も出来あがりしました。
④Aさんの白馬山の思い出を、お聞きして。
作者：近藤 均さん
Aさんと、旦那さんとの思い出の山である白馬山。大出公園から見る白馬の山々の貼り絵を作成しプレゼントしたところ、とても喜んで下さり、ご本人の床頭台の上にもこの絵を飾って頂いています。

箱根町公式LINE
行政情報を配信しています。友だち登録・利用上の注意は2次元コードから！
友だち登録 QRコード
利用上の注意 QRコード

ふれあいひろば

「広報はこね」へのご意見をお聞かせください！

広報紙アンケート



インリーダー研修会の開催について

● 2/17～18 (神奈川県立足柄ふれあいの村)



2月17日～18日、神奈川県立足柄ふれあいの村（南足柄市広町）で、箱根町子ども育成団体連絡協議会主催のインリーダー研修会が開催されました。

町内各地域から集まった小学5年生の児童たちが、1泊2日の宿泊生活の中でアドベンチャーハイキングや野外炊事などのレクリエーション活動を中心とした体験学習を楽しく行いました。

注：インリーダーとは、子どもたちのまとめ役となる高学年の児童のことです。

男女共同参画講演会

● 2/9 (仙石原文化センター)



大妻女子大学人間関係学部准教授の田中俊之氏をお招きし「男性学の視点から誰もが生きやすい社会を考える」という題目でご講演いただきました。講演会には町内だけでなく県内各地から合計61人の皆さんにご参加いただき、男性が抱える問題や葛藤を対象とした学問である男性学という視点から、男女ともに生きやすい社会について考える時間となりました。

FMヨコハマ公開収録

● 1/28 (湯本見番)



町長とはこね親善大使 松尾さんが箱根町の魅力を発信するためFMヨコハマの公開収録を行いました。

箱根芸者衆を交え、箱根に関する様々なテーマについて話したトークショーは大いに盛り上がりしました。

この様子は2月5日～9日に放送されました。

仙石原湿原植生復元区の火入れを実施しました。

● 1/16 (箱根湿生花園)



箱根湿生花園に隣接する仙石原湿原植生復元区にて火入れを行いました。

平成元年から毎年実施しており、背丈の高いススキやヨシ、枯草などを焼き払うことにより、樹木の繁茂を防ぎ、トキソウなど背丈の低い希少な湿原植物を守っています。



森もり
一生せん、佳奈さんの長男(仙石原)
わが家のアイドル
3歳8か月
生まれてきてくれてありがとう。
パパとママ幸せだよ！

☆0～9歳児が対象です。お子さんが一人で写っている写真を企画課に郵送またはEメールで提出してください。掲載させていただいた方には図書カードをプレゼントします。応募をお待ちしています。
※過去に掲載させていただいたことのあるお子さんについては「遠慮」いただいています。
(メッセージ「30字まで」と保護者氏名、子の名前・続柄、住所、電話番号を明記。任意の用紙可)

町の人口と世帯 (2月1日現在)

- 人口 10,926人
男 5,249 女 5,677
- 世帯 6,421

マチを好きになるアプリ



いつでもどこでも広報紙を読むことができるスマートフォン・タブレット用無料アプリです。毎月広報紙が発行されるとお知らせが届きます。



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。